

## 水道事業のあり方～住民参加の運営を要求する

### ～水道をめぐる問題について自治労連、杉谷さんから話題提供

8月24日の運営委員会で自治労連の杉谷さんから、水道をめぐる問題について話題提供をいただきました。政府は給水人口の減少や施設の老朽化といった課題に対応するために、広域化や民営化を進めようとしています。水道法が改正（平成30年12月甲府）され、都道府県に対して後期連携を促進する役割を義務づけました。水道事業の民営化を行ったイギリスでは事故が絶えず安全が確保されなくなり、再度公営化する流れになっています。

今後、各市町村でも水道事業のビジョンについて検討されることとなりますが、料金負担を求められる住民参加の運営を行うよう要求していくことが大切だと杉谷さんは指摘されました。水道に関する施設・設備は社会資本として位置づけ、国や自治体が財政補助を行うよう求めていくことも必要です。

## ◎コロナ禍で見えてきた医療体制の脆弱性

### ～和障協定期大会で佐藤事務局長が講演

8月27日に開かれた和歌山障害者の生活と権利を守る連絡協議会（和障協）の定期大会で、佐藤事務局長が、コロナ禍で見えてきた医療体制の脆弱性と題して講演を行いました。2020年2月に済生会有田病院でコロナ患者が発生して以来の医療や介護の現場の状況を振り返りながら、普段からゆとりのない人員体制がパンクをしてしまい、和歌山県でも全員入院の方針をとれなくなったこと。現場の悲痛な声を行政の届け、医療・介護従事者への支援を訴えてきたこと、最前線で働く従事者の生の声など紹介されました。

コロナの扱いが5類に移行された途端に、医療従事者への支援や検査体制が打ち切られました。しかし、コロナはなくなるどころか、今も増え続けており、感染拡大は防げていません。入院が必要になってもこれまでのように保健所は助けてくれず自己責任になっています。行政の責任が随分と後退しています。

医療崩壊が起こった教訓があるにもかかわらず、政府は入院ベッドを減らす地域医療構想を推進しています。和歌山県内で地域医療構想が作られてからすでに1千ベッドが減らされ、さらに2千ベッドを減らそうとしています。消費税を財源にして、ベッドを減らしたら補助金をつけることもしています。令和3年度には和歌山県内で126床減らすために6億円の予算がつけられました。

コロナ禍で見えてきたのは医療体制のゆとりのなさであり、強化こそが求められています。

## ■9/8（金）不服審査請求行動

各団体で取り組んで頂いている団体署名と個人署名をお寄せ下さい。

8月28日現在 団体署名107 個人署名 知事あて1, 545筆 広域連合長あて1, 641筆